

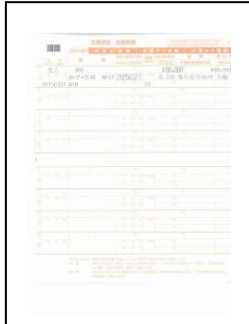
介護保険負担限度額認定の申請手続きについて

I 必要書類について

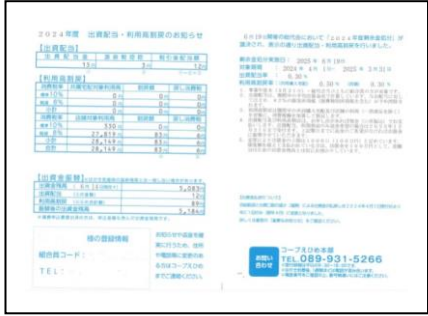
- (1) 介護保険負担限度額認定申請書、同意書
- (2) 同意書署名代行届（被保険者様（配偶者様）が、同意書に自署できない場合は提出してください）
- (3) 介護保険被保険者証（サービスを利用される被保険者様）
- (4) 個人番号（マイナンバー）が分かる書類（サービスを利用される被保険者様及び配偶者様）
- (5) 預貯金等の申告に必要な書類（生活保護受給者の方は必要ありません）

※下記一覧表をご確認ください。

※介護サービスを利用する被保険者様と、配偶者様の書類が必要です。

種類	確認方法																																													
預貯金（普通・定期）	通帳の写し（インターネットバンクであれば口座残高・履歴ページの写し）、定期預金証書の写し																																													
	<注意事項>																																													
	（１） <u>解約されていない通帳（証書含む）全てをご用意ください。</u>																																													
	（２）介護福祉課では通帳を預かって、コピーすることはできません。 <u>申請者ご自身で通帳の写しをご用意ください。</u> （市役所Ⅰ階北側総合案内の隣に、有料コピー機を設置しています。）																																													
	（３） <u>通帳をコピーする前に、ＡＴＭ等で必ず通帳記入を行い、最新の残高を確認してください。</u> （市役所Ⅰ階には、伊予銀行、愛媛銀行、東予信用金庫のＡＴＭが設置されています。）																																													
（４） <u>申請日の直近２ヶ月以内の期間の履歴が全て必要です。</u>																																														
<例>	6月15日に申請する場合、4月15日から6月15日までの履歴ページをコピーしてください。現在は使っていない通帳で、2ヶ月以内の履歴がない場合は、最新残高のページをコピーしてください。																																													
	●表紙をめくったページ ●定期預金ページ（紙証書を含む）																																													
	 																																													
	●直近2ヶ月以内の期間の履歴																																													
	<table><tr><th>日付</th><th>摘要</th><th>払戻し金額</th><th>預かり金額</th><th>差引残高</th></tr><tr><td>08-04-15</td><td>年金</td><td></td><td>150,000</td><td>500,000</td></tr><tr><td>08-04-15</td><td>振込</td><td>ネギンキウフキン</td><td>6,000</td><td>506,000</td></tr><tr><td>08-04-20</td><td>振込</td><td>ニハマシカ仁°枅ン</td><td>10,000</td><td>516,000</td></tr><tr><td>08-04-25</td><td></td><td>200,000</td><td>〇〇施設</td><td>316,000</td></tr><tr><td>08-05-20</td><td>振込</td><td>ニハマシカ仁°枅ン</td><td>10,000</td><td>326,000</td></tr><tr><td>08-05-26</td><td></td><td>200,000</td><td>〇〇施設</td><td>126,000</td></tr><tr><td>08-06-15</td><td>年金</td><td></td><td>150,000</td><td>276,000</td></tr><tr><td>08-06-15</td><td>振込</td><td>ネギンキウフキン</td><td>6,000</td><td>282,000</td></tr></table>	日付	摘要	払戻し金額	預かり金額	差引残高	08-04-15	年金		150,000	500,000	08-04-15	振込	ネギンキウフキン	6,000	506,000	08-04-20	振込	ニハマシカ仁°枅ン	10,000	516,000	08-04-25		200,000	〇〇施設	316,000	08-05-20	振込	ニハマシカ仁°枅ン	10,000	326,000	08-05-26		200,000	〇〇施設	126,000	08-06-15	年金		150,000	276,000	08-06-15	振込	ネギンキウフキン	6,000	282,000
日付	摘要	払戻し金額	預かり金額	差引残高																																										
08-04-15	年金		150,000	500,000																																										
08-04-15	振込	ネギンキウフキン	6,000	506,000																																										
08-04-20	振込	ニハマシカ仁°枅ン	10,000	516,000																																										
08-04-25		200,000	〇〇施設	316,000																																										
08-05-20	振込	ニハマシカ仁°枅ン	10,000	326,000																																										
08-05-26		200,000	〇〇施設	126,000																																										
08-06-15	年金		150,000	276,000																																										
08-06-15	振込	ネギンキウフキン	6,000	282,000																																										

裏面もお読みください

種類	確認方法
有価証券（株式・国債・地方債・社債など） ※「<u>協同組合等の組合員の持分</u>」も有価証券に含まれます。（<u>所得税法施行令第4条</u>）	証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）、<u>協同組合等（農業協同組合、消費生活協同組合（コープ）、信用金庫、労働金庫など）の組合員の持分が分かるもの</u> <注意事項> 有価証券の種類（銘柄）、口数（株数）、出資金の金額が分かる書類をご用意ください。 （出資金の金額が分かる書類（一例）） ●農業協同組合 出資金残高通知書（兼）配当計算書 ●消費生活協同組合（コープえひめ） 出資配当・利用残高割戻のお知らせ  
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
タンス預金	自己申告
負債（借入金・住宅ローンなど）	金銭消費貸借契約書など

2 申請について

申請は、随時受け付けています。申請書の提出が完了した月の1日から適用されます。
 ※月をまたいでの遡りはできませんので、対象施設を利用する月の月末までに申請してください。
 ※必要な書類が揃っていない場合は受理ができませんので、早めにご申請ください。

3 認定証（介護保険負担限度額認定証）の交付について

（1）認定証の即日交付はできません。認定結果は後日郵送でお送りします。

※金融機関への預貯金照会や他市への非課税年金照会が必要な場合、結果が出るまでに時間がかかる場合があります。

（2）認定証の有効期限は、翌年7月31日までです。

（3）認定証が届いたら、利用している施設に提示してください。

※認定証を提示しない場合は、食費及び居住費の軽減は受けられません。

4 その他

虚偽の申告により不正に負担軽減を受けた場合は、介護保険法の規定に基づき、それまでに受けた負担軽減額及び最大2倍の加算金の納付を求めることがあります。

問い合わせ先

新居浜市役所 介護福祉課 介護総務係
 電話：0897-65-1241

裏面もお読みください